

水俣病事件を取材して

ドキュメンタリー『埋もれた報告』1976・12・18 を題材に

2019・11・14 大治 浩之輔

I なぜこのドキュメンタリー（行政責任の追及）を作るに至ったのか

①それまでの取材報道の経緯からの必然

水俣病事件現場への1972以来の多角的アプローチ。

4大公害裁判・化学公害シリーズ・県庁資料・被害取材蓄積・水俣病20年

②水俣病事件が直面している状況からの必然

被害者救済の行き詰まり状況（違法確認裁判）

＝第一次水俣訴訟の勝訴、東京直接交渉の成果、認定申請の激増、停滞・行詰り。

③テーマ：なにが、だれが、この閉塞状況をつくりだしたのか。

＝直接加害者チツと並ぶ、共犯者・行政の責任追及——ジャーナリズムの特技・責務

：つまり、水俣病事件20年の現状に立って、第一現場・20年前（1956.05.01～1959.12.30）

に立ち返る。「事件発生から第一の水俣処分まで」。『奇病のかげに』を引き継ぐ。

II やってみてどうだったか

①取材において何が起きたか

20年たてばクールな徹底的な論証番組という（ひそかな）狙いとはかけ離れた追跡・取材拒否・追跡、闘いの3か月。チームワーク。

②結果はどうだったか・・・評価基準は被害

③それから40年余、水俣病事件は変わったか。

：第二の水俣処分（水俣40年・1996年5月）、関西訴訟の最高裁判決（2004年10月15日）の成果、

そして第三の水俣処分（2010～2012）。生きて、動いている問題。

III ジャーナリズムの位置

特権

背後からの視線

###